

食育推進施策実施状況

資料2

食育推進施策1 家庭における食育の推進

No	施策名	部局	取組内容	令和3年度		令和4年度		
				取組 予定	結果	取組指標	目標	取組 予定
1	朝食毎日きちんと食べよう大作戦	保 福 (健推)	朝食欠食率の高い若い世代に対して、朝食の大切さの普及啓発を実施し、「第2次健康おかやま21セカンドステージ」の目標でもある学童期の朝食摂取率100%の達成に向けて、おにぎりづくりを中心とした普及啓発イベントを行う。	※令和3年度の朝食毎日きちんと食べよう大作戦は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止。	○朝食を毎日食べる者の割合 集計中		学童期の朝食摂取率100%	○事業名 朝食毎日きちんと食べよう大作戦 ○期日 令和4年8月3日 ○場所 岡山県庁3階大会議室 ○参加者 県内の小学生、県知事、県部長、栄養委員、事務局員 ○内容 食育クイズ等を通して朝食を食べることや栄養バランス良く食べることを学習する。
2	「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上キャンペーン	教育 (生涯)	早寝、早起き、朝ごはんなど、子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムの向上を一層推進するために、市町村をはじめ、学校、幼稚園やPTA等の関係団体、保健福祉部局等とも連携し、地域ぐるみで取組を推進する。	◆キャンペーン月間 おかやま教育の日（11月1日を含む1か月間） ◆キャンペーン週間 5月～6月、8月～10月、1月～2月のうち、それぞれ2週間 ◆キャンペーン後の取組 優良活動表彰	キャンペーン月間とキャンペーン週間において、チャレンジカードの活用、家庭や学校での取組についての啓発をした。 キャンペーン後の取組では、特に効果的な取組をした4小学校、1中学校について、優良表彰を行った。			◆キャンペーン月間 岡山県家庭教育応援の日（11月第3日曜日）、おかやま教育の日（11月1日を含む1か月間） ◆キャンペーン週間 5月～6月、8月～9月、1月～2月のうち、それぞれ2週間 ◆キャンペーン後の取組 優良活動表彰

食育推進施策2 地域における食育の推進

No	施策名	部局	取組内容	令和3年度		令和4年度		
				取組 予定	結果	取組指標	目標	取組 予定
3	給食施設管理者・従事者研修会の開催	保 福 (健推)	給食施設の管理者・従事者に対して、栄養管理・衛生管理等についての研修を行い、利用者の健康保持、増進を図る。	給食施設管理者研修会・従事者研修会は、各保健所・支所で実施予定。 岡山県給食協議会に委託して行う特定給食施設関係者研修会は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、オンライン開催(録画配信)(8/12～9/10)。 岡山県栄養士会に委託して、栄養士研修会を実施予定(10/16)。	・給食施設管理者研修会 回数:5回 参加者数:195施設 263人 ・給食施設従事者研修会 回数:8回 参加者数:325施設 456人 ・特定給食施設関係者研修会 (岡山県給食協議会委託) オンライン開催(録画配信)(8/12～9/10)。 ・岡山県栄養士研修会 (岡山県栄養士会委託) 参加者数:44人			給食施設管理者研修会・従事者研修会は、各保健所・支所で実施予定。 岡山県給食協議会に委託して行う特定給食施設関係者研修会は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、オンライン開催(録画配信)(8/12～9/9)。 岡山県栄養士会に委託して、栄養士研修会を実施予定(10/22)。
4	健康づくり普及事業	保 福 (健推)	「健康づくりのための食生活指針」の基本を踏まえて、住民の健康づくりに対する意識を高め、望ましい食習慣の定着を促進するため、地域の特性に応じた事業を実施する。	各保健所・支所栄養改善協議会で実施予定	○健康づくり普及教室 ・栄養委員研修会 回数:383回 参加者数:5,098人 ・食生活講座 回数:738回 参加者数:13,706人 ○健康づくり普及啓発イベント 回数:85回 参加者数:4,065人			各保健所・支所栄養改善協議会で実施予定
5	食育ネクストステージプロジェクト	保 福 (健推)	保健所・支所が中心となり、関係機関・団体等と連携し、小・中学生を対象に、計画に掲げる目標「朝食を毎日食べる者の割合100%」を達成するための事業を展開する。	・各保健所・支所でジュニア食育プロジェクトを実施予定 ・朝食に関するリーフレットを作成予定	・ジュニア食育プロジェクト検討会 回数:14回 ・地域版朝食毎日きちんと食べよう大作戦 回数:5回 参加者数:292人 ・「食育ナビ～かんたん！健活！朝ごはん！～」を作成した。			各保健所・支所でジュニア食育プロジェクトを実施予定 減塩に関するリーフレットを作成予定
6	ホームページ「第2次健康おかやま21」の充実	保 福 (健推)	21世紀の県民健康づくり指針「第2次健康おかやま21セカンドステージ(食育含む)」を広く県民に普及するために開設したホームページの充実を図る。	適宜更新予定	適宜更新を実施			適宜更新予定
7	おかやま食育推進協賛事業	保 福 (健推)	地域で活動を行っている各種団体や、学校、企業、市町村等が行う事業で、食育推進の目的に沿って実施される事業を協賛事業として認定し、ホームページ等に掲載し活動を紹介する。よい事例は表彰を行う。	継続して実施中	おかやま食育推進協賛事業 2件認定 (当初からの認定件数は97件)			継続して実施中

食育推進施策3 学校・保育所等における食育の推進

No	施策名	部局	取組内容	令和3年度		令和4年度		
				取組 予定	結果	取組指標	目標	取組 予定
8	学校給食担当者等研修講座	教育 (保体)	学校給食と食育(食に関する指導)の意義と役割について認識を深め、安全で魅力ある学校給食及び学校給食指導の充実を目的に実施する。	令和3年11月12日(金) 岡山県総合教育センターにて開催予定 主催:岡山県教育委員会 共催:公益財団法人岡山県学校給食会 対象:給食主任又は学校給食担当教諭等、市町村教育委員会の学校給食担当者等	令和3年11月12日に学校給食指導者等講習会をオンライン開催し、県内学校の給食主任等に対して、学校給食の現状と課題、学校における食育の推進について研修を行った。			(隔年開催)
9	岡山県学校給食研究協議大会	教育 (保体)	学校給食の意義と役割について認識を深め、その指導と管理運営の改善充実を図るため、当面する諸問題(衛生管理、栄養管理、健康問題等)について研究協議を行い、学校給食の充実発展と、職員の資質向上を図る。	令和3年8月2日(月)～31日(火) WEB配信にて開催 主催:公益財団法人岡山県学校給食会 共催:岡山県教育委員会 岡山県教育委員会 対象:学校給食関係者	令和3年8月2日～31日に学校給食研究協議大会を動画配信にて開催し、県内の学校関係者、栄養教諭・学校栄養職員及び学校給食調理員に対して、岡山県の郷土料理、学校給食におけるHACCPへの対応、小中学生のスポーツと栄養について研修を行った。			主催:公益財団法人岡山県学校給食会 共催:岡山県教育委員会 岡山市教育委員会 対象:学校給食関係者 令和4年7月26日(火)にコンベックス岡山にて開催予定
10	栄養教諭を中核とした食育推進事業	教育 (保体)	栄養教諭が中核となつて、家庭や地域の団体等と連携・協力した食育の取組を行うとともに、家庭に対する効果的な働きかけの方策等について調査研究を行う。	「食育に係る取組実証研究事業」を実施し、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることを目的として、津山市教育委員会との共同研究を進める。	県教育委員会と津山市教育委員会との共同事業として、食育に係る取組実証研究事業を実施した。本事業では、児童生徒の実態に即した食育実践や栄養教諭と共同調理場の受配校との連携のあり方などの研究を行った。			(新規事業に移行)
新規	「運動部活動方針」実践推進事業(部活動を通じた食育の実践)	教育 (保体)	部活動の場面において、スポーツ栄養に基づく食に関する指導を行い、生徒がそれぞれの成長期に応じて適切に発育発達し、パフォーマンスを最大限に発揮することができるよう実践研究を行う。			第3次岡山県教育振興基本計画	「朝ごはんを食べることは大切だ」と回答した児童生徒の割合 小学校 R2 85.1%→R6 95.0% 中学校 R2 86.2%→R6 95.0%	公益社団法人岡山県栄養士会等と連携し、倉敷市及び津山市のそれぞれ2中学校(計4中学校)の運動部活動において、栄養教諭と部活動顧問が連携してスポーツ栄養に基づく食に関する指導を行い、生徒が自身に必要な栄養素や望ましい食事のとり方を理解し実践することで、それぞれの成長期に応じて適切に発育発達し、パフォーマンスを最大限に発揮することができるよう実践研究を行う。
11	嚙ミング30運動	保 福 (健推)	園児・児童がよく嚙んで食べることに関心が持てるよう歯科衛生士を派遣し、学校園と連携して、食べ方の発達支援及び知識の普及啓発を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は学校園への歯科衛生士の派遣は行わない。		実施校園:30校園 程度を予定	具体的な目標値 設定はなし	・R2,3はコロナ禍で休止していたが、本年度は実施予定 ・児童・生徒が、嚙むことなど口腔機能についての知識を習得できるよう歯科衛生士による指導を受ける(1201運動推進事業 R4.9～R5.2)
12	岡山県学校歯科保健研修会	保 福 (健推) 教育 (保体)	学校歯科保健関係者を対象に研修会を開催し、資質の向上を図る。	新型コロナウイルスの影響により中止		実施回数:1回を 予定	具体的な目標値 設定はなし	・12/8 岡山市民会館にて研修会を開催予定

食育推進施策4 生産・流通等における食育の推進

No	施策名	部局	取組内容	令和3年度		令和4年度		
				取組 予定	結果	取組指標	目標	取組 予定
13	食環境整備事業「栄養成分表示の店」登録事業	保 福 (健推)	飲食店で提供しているメニュー（献立）のうち、提供頻度の高い献立5つ程度について、エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量を表示する店舗の登録を行い、食を通じた健康づくりを推進する。	・食品表示法の完全施行に伴い、登録店舗の要件等の見直しを行う。 ・各保健所・支所で、飲食店等に事業の普及啓発と、登録に対して働きかけを行う。 ・(公社)岡山県栄養士会に委託し、栄養計算、巡回指導等を実施する。	栄養成分表示に協力する施設の数 312店舗(R4. 3. 31現在)	栄養成分表示登録店の登録数	20店舗の増加	・各保健所・支所で、飲食店等に事業の普及啓発と、登録に対して働きかけを行う。 ・(公社)岡山県栄養士会に委託し、栄養計算、巡回指導等を実施する。
14	学校給食用牛乳供給事業	農 水 (畜産)	(学校給食用牛乳の供給) 安全で質の高い県産牛乳を学校給食に継続して安定供給することで、児童生徒の体位体力の向上と牛乳の消費拡大に資する。	幅広く事業者の参加を求めるとともに競争条件の整備を行い、安全で高品質な牛乳を適正な価格で、学校給食に年間を通じて計画的かつ効率的に供給する。	(学校給食用牛乳の供給) 560校、165, 745人へ30,220,125本(200ml換算)を供給。			(学校給食用牛乳の供給) 安全で質の高い県産牛乳を学校給食に継続して安定供給することで、児童生徒の体位体力の向上と牛乳の消費拡大に資する。
15	地産地消の推進	農 水 (農振)	「自分たちの住む地域で作られたものを、その地域で消費しよう」をキーワードに、生産者と消費者の相互理解を深め、安全で安心な県産農林水産物の安定供給と消費拡大を目指す。	地産地消協力店の登録拡大 県産農産物等利用実態調査	地産地消のよりいっそうの普及定着をはかるため、地産地消協力店の登録拡大を進めるとともに、地産地消協力店等をホームページで情報発信することで、地産地消の普及・定着を推進した。 R3.3末:394店舗 R4.3末:406店舗	地産地消協力店 店舗数	R5.3末:416店舗	地産地消協力店の登録拡大 県産農産物等利用実態調査
16	米の消費拡大	農 水 (農企)	米を中心とした栄養バランスに優れた「日本型食生活」を定着させるため、今後の食生活の動向に大きな影響を及ぼす若い世代に重点を置き、米の重要性の啓発とごはん食の普及を進める。	・各種施策を通じて、活動支援する。 ごはん・お米と私作文コンクール後援 各種イベントでのPR	・ごはん・お米とわたし作文・図画コンクール後援 ・お弁当キャンペーンの実施 (8月13日～8月27日 10月15日～10月31日 2月1日～2月7日の計3回)	消費拡大PR回数	11回	・ごはん・お米とわたし作文・図画コンクール後援 ・各種イベントでのPR ・毎月18日の「米飯の日」にInstagramへの投稿
17	食品ロス・家庭ごみ削減促進事業	環 文 (循環)	まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」を中心とした家庭ごみの削減を進めるなど、多方面への啓発を展開する。	①地域を学んでのこさずたべよう事業 県内3カ所（津山市・玉野市・赤磐市）で実施中 ②食品ロス削減月間キャンペーンの実施 10月1日(木)～10月31日(土) ③事業系食品ロス削減モデル事業 ・食品関連事業者とフードバンクとのマッチング検討 ・食品ロス削減検討会の開催(3回程度) ・食品ロス削減シンポジウムの開催(10月を予定) ④おかやま30・10運動(新型コロナウイルス感染拡大の状況をみながら検討)	①地域を学んでのこさずたべよう事業 県内3カ所（倉敷市、新見市、早島町）で実施中 ②食品ロス削減月間キャンペーンの実施(10月1日～10月31日) ③事業系食品ロス削減モデル事業 ・食品関連事業者とフードバンクとのマッチング検討 ・食品ロス削減検討会の開催(2回) ・食品ロス削減シンポジウムの開催(10月)			①地域で食品ロス削減の輪を広げよう！モデル事業 県内2カ所で実施 ②食品ロス削減月間キャンペーンの実施 10月1日～10月31日 ③食品関連事業者とフードバンクをタイムリーに繋ぐマッチングシステムの構築・運用

食育推進施策5 県民が実践できる食育の推進

No	施策名	部局	取組内容	令和3年度		令和4年度		
				取組 予定	結果	取組指標	目標	取組 予定
18	栄養成分表示 見とく(得)事業	保 福 (健推)	保健所・支所で講習会を開催し、加工食品・外食の栄養成分表示や保健機能食品制度に関する知識の普及を図る。	各保健所・支所で、消費者に栄養成分表示の見方などを理解してもらうための講習会を開催する。 また、栄養委員を対象に講習会を開催し、地域住民の食生活サポーター(あなたの食生活お支えし隊)として活躍してもらう。 食品の虚偽・誇大表示等に関する事業者からの相談指導に応じ、食品の表示に関する知識の普及を図る。	各保健所・支所実施 ・まちなか講習会 回数:11回 参加者数:523人 ・「あなたの食生活お支えし隊」養成講座 回数:7回 参加者数:110人			各保健所・支所で、消費者に栄養成分表示の見方などを理解してもらうための講習会を開催する。 また、栄養委員を対象に講習会を開催し、地域住民の食生活サポーター(あなたの食生活お支えし隊)として活躍してもらう。 食品の虚偽・誇大表示等に関する事業者からの相談指導に応じ、食品の表示に関する知識の普及を図る。
19	食品表示に対する消費者の理解の促進	県 生 (安心) 農 水 (農産・畜産・林政・水産) 保 福 (生衛)	消費者が、表示内容を正しく理解し、購入時の選択に役立てたり、適切に食品を取り扱って健康危害が発生しないよう、食品表示に関する知識の普及を行う。	(安心) 会議や講習会等の場で知識の普及を図る。	(安心) 会議等の場で周知を図った。			(安心) 会議等の場で周知を図る。
				(生衛) 各保健所で実施予定	(生衛) 各保健所で衛生講習会を実施した。			(生衛) 各保健所で実施予定
20	食品表示法の周知及び相談対応	県 生 (安心) 農 水 (農産・畜産・林政・水産) 保 福 (生衛)	表示を行う事業者に対し、講習会の開催やパンフレットの配布を通じ、食品表示制度の周知を行うとともに、事業者からの相談には各担当課が窓口となって対応を行う。	(安心) 販売店を対象とする表示遵守状況調査を実施する際や食品表示講習会で周知を図るとともに事業者からの相談に対応する。 (生衛) 衛生講習会等で適宜周知予定	(安心) 販売店を対象とする表示遵守状況調査を実施する際に周知を図るとともに事業者からの相談に対応した。 (生衛) 各保健所で衛生講習会を実施した。また、衛生事項に関する食品表示相談への対応を行った。	(安心) 食品表示研修会開催数 農水(農産課)と協同開催	(安心) 3回 農水(農産課)と協同開催	(安心) 食品表示研修会を開催し周知を図る。 農水(農産課)と協同開催 (生衛) 衛生講習会で周知を図るとともに、相談対応を随時行う。
				(農産) 食品表示制度の普及啓発のため、直売所関係者や6次産業化に取り組む農業者を対象に食品表示研修会を開催する。	(農産) 3回実施	(農産) 研修会開催数	(農産) 3回	(農産) 食品表示制度の普及啓発のため、直売所関係者や6次産業化に取り組む農業者を対象に食品表示研修会を開催する。

21	表示を行う事業者への監視指導	県 生 (安心) 農 水 (農産・畜産・林政・水産) 保 福 (生衛)	定期的に製造施設や販売店へ立入を行い、適正な表示が行われているか、表示ミスや表示漏れを起こさない管理体制が構築されているかなどを確認する。また、原産地表示の偽装などの通報等に対しては、関係機関と連携し、必要な調査を行い、事実関係に基づいて厳正な対応を行う。	(安心) 定期的に販売店へ立入検査を行い、適正な表示が行われているか、表示ミスや表示漏れを起こさない管理体制が構築されているかなどを確認する。また、原料原産地表示の偽装などの通報案件に対しては、関係機関と連携して必要な調査を行い、事実関係に基づいて厳正な対応を行う。	(安心) 表示の遵守状況調査を87店舗において実施した。(再調査をおこなった2店舗を含む)	(安心) 表示遵守状況調査店舗数	(安心) 96店舗	(安心) 販売店を対象として生鮮食品等の表示遵守状況調査を行う。
				(農産) 直売所等を対象に巡回立入調査を実施し、不適切な表示があった場合、指導を行う。	(農産) 46件	(農産) 立入検査数	(農産) 100件	(農産) 直売所等を対象に巡回立入調査を実施し、不適切な表示があった場合、指導を行う。
				(生衛) 夏期、年末食品一斉取締り期間で大型販売店を対象に実施予定	(生衛) 38店舗			(生衛) 夏期、年末食品一斉取締り期間で大型販売店を対象に実施予定
22	試験検査による表示の点検	保 福 (生衛)	流通段階の食品については、販売店での目視による点検だけでなく、検査によって添加物、アレルギー物質、遺伝子組換え等の表示が適正に行われているかを確認する。	325件を予定	212件			315件を予定